

## 平成 30 年度 米沢鷹山大学「市民おしよしなカレッジ」講座募集要項

市民主体の生涯学習の推進によるまちづくりを目指し、『いつでも、どこでも、だれでも、学習できること』を開設目的に、様々な知識・技能を持つ市民による企画運営型の、生涯学習講座「市民おしよしなカレッジ」を実施します。

### 1 応募

企画・運営を出来る方はどなたでも応募できます。(ただし、医療関係講座・その他必要と認められる講座に関しては、講師の資格証等の添付を求める場合があります。)

一人で複数の講座や複数の講師による講座の応募も可能です。

### 2 講座内容

内容のジャンルは問いません。講座運営は、対話型・参加型・実践型・体験型を趣旨とします。ただし、特定の政党・宗教、営利活動に関わるもの、また、会員登録制の教室的な講座（毎週○曜日開催など）・年度を超える講座は開講できません。

### 3 開講場所

原則として公共施設を使用していただきますが、使用料の減額及び免除はできません。公共施設の会場予約等の調整は鷹山大学事務局で行いますが、借用手続き（使用許可申請及び使用料支払い）は、講座実施者でお願いします。

### 4 開講期間と回数

平成 30 年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日までの期間で 1 回みの講座、もしくは 10 回以内の連続講座とします。「生涯学習ガイドブック」（4 月 1 日号「広報よねざわ」とともに市内全戸配布）に掲載し、市民のみなさんにお知らせします。

### 5 講座定員

定員は、概ね 5 名～25 名を目安としてください。

### 6 講座参加費

講座実施者で設定をしてください。基本的には、講師料、会場使用料等経費の合計を定員で割り、その額に 運営経費（500 円） を加えた額が一人あたりの参加費となります。

### 7 実施手数料

一講座 1,000 円です。

### 8 事務局との連携

ガイドブックやホームページ等で情報提供を行います。受講申込み受付と講座実施者との調整を行います。

### 9 講座運営について

講座実施者は、それぞれの講座企画運営等に係る一切の責任を持っていただきます。講座内容によっては受講者に民間の保険に加入していただくこともあります。

### 10 募集〆切

平成 30 年 1 月 25 日（木）17：00 必着